

〈 令和6年度 〉

はぐくむ FUJI 家事育児サポート

＼ こんなお悩みはございませんか？ 頑張るあなたをサポートします！ ／

つわりが辛くて、
家事ができない…



おなかが大きくなり
動くのが大変

子どもを連れて
買い物や健診へ
行くことが大変



家事をしている間
子どもを見てくれる
人がいたら…



1 対象

- (1) 妊娠中の方（母子手帳交付後より）
- (2) 1歳未満（1歳の誕生日の前日まで）の乳児と同居している養育者
- (3) 3歳未満（3歳のお誕生日の前日まで）の多胎児を養育する養育者



2 利用時間、期間及び回数

- (1) 利用回数 1回2時間以内、1日2回まで（2回を継続して4時間の利用も可能）
- (2) 利用可能時間

	利用期間	利用時間（上限）
単胎児	妊娠中から1歳の誕生日の前日まで	50時間
多胎児	妊娠中から1歳の誕生日の前日まで	100時間
	1歳から2歳のお誕生日の前日まで	50時間
	2歳から3歳のお誕生日の前日まで	50時間

3 利用料

利用時間	世帯の区分		
	生活保護世帯またはひとり親世帯で市民税非課税世帯	市民税非課税世帯またはひとり親の市民税課税世帯または多胎世帯	市民税課税世帯
1時間	0円	500円	1,000円
2時間	0円	1,000円	2,000円

※市では、1時間あたり1,500円補助しています。（市民税課税世帯の場合）

※訪問の交通費はかかりませんが、買い物等の交通費や駐車場代は別途利用者負担をお願いします。

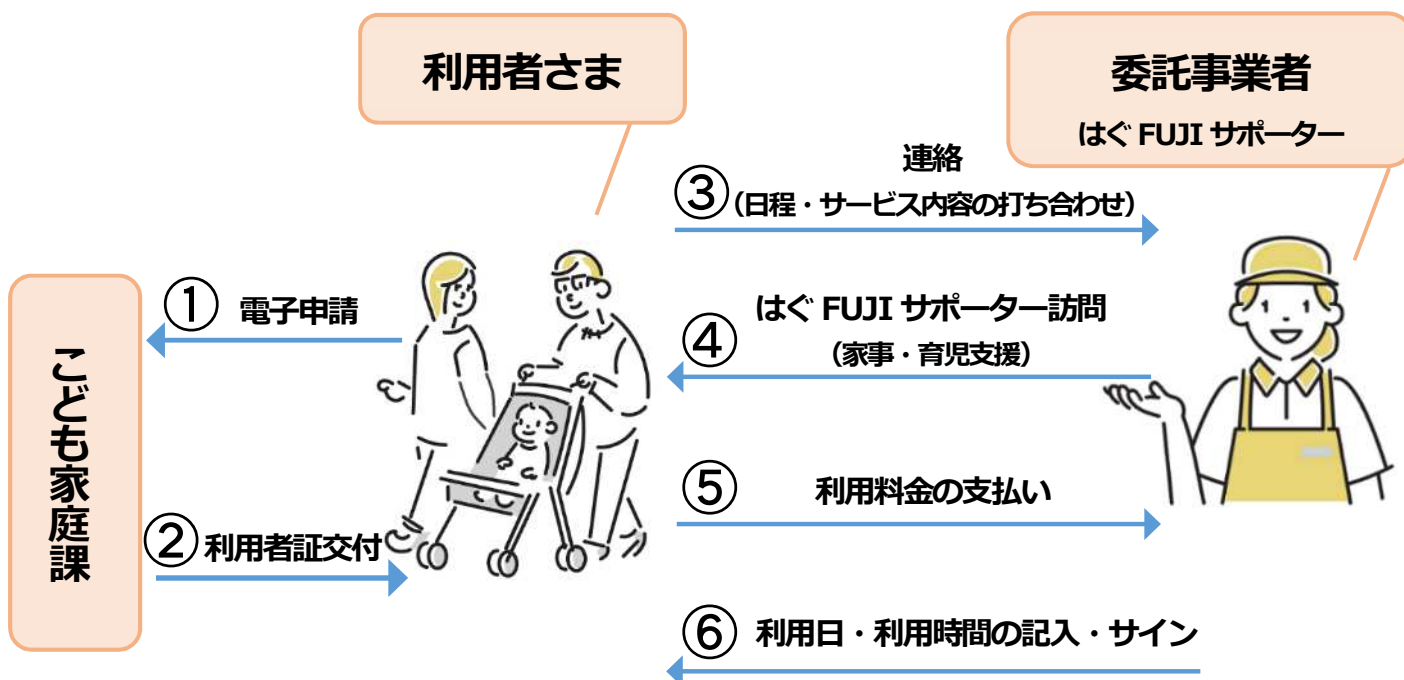
4 利用方法

電子申請



- ① 母子手帳交付後、電子申請（右側 QR コード）による申請が必要です。
※利用者証の交付までには申請後おおむね2週間程度かかります。
※市民税非課税世帯の方で、他市から転入等により富士市の市民税課税台帳に登載されていない場合は、前住所の「市民税・県民税（非）課税証明書」（コピー可）が必要になる場合があります。
- ② 「はぐくむ FUJI 家事育児サポート事業利用者証」（第4号様式）が郵送で交付されます。
- ③ 希望する事業所と直接日程調整等を行います。
- ④ はぐ FUJI サポーターが訪問し、サービスを受けます。
- ⑤ サービスを受けた後、利用者負担額等を直接事業者にお支払いと事業者が持参するはぐくむ FUJI 家事育児サポート事業利用確認書に署名（サイン）または押印をしてください。
- ⑥ 事業者から、「はぐくむ FUJI 家事育児サポート事業利用者証」に利用日、利用時間の記入と署名（サイン）または押印をもらってください。

富士市 HP



5 サービス内容

以下の項目を参考に、2時間以内に行える範囲でご検討ください。



家事支援の内容

※原則として、室内で日常的に行う家事が対象。

※大掃除や掃除業者に依頼するような非日常的（一時的）な家事は、支援の対象外とします。



内 容	○ できること	× できないこと	備 考
① 食事の準備及び後片付け 	<ul style="list-style-type: none"> 調理 配膳、皿洗い等の片付け テーブル拭き 	<ul style="list-style-type: none"> 特別な手間をかけて作る料理（お正月料理等） 来客の応接（飲物や食事の手配等） 	<p>（日常的に利用者が担っている範囲で） 同居家族分も支援対象とする。</p>
② 衣類の洗濯及び補修 	<ul style="list-style-type: none"> 洗濯機を回す 洗濯物を干す 洗濯物をたたむ 洗濯物をタンス等へ片付ける アイロンがけ 裁縫（ボタン付け等） 	<ul style="list-style-type: none"> 特別な手間をかけて行う洗濯（カーテン等大型洗濯物の洗濯、セーター等の手洗い等） 大量のアイロンがけ 	<p>（日常的に利用者が担っている範囲で） 同居家族分も支援対象とする。</p>
③ 居室の掃除及び整理整頓 	<ul style="list-style-type: none"> リビング、寝室、台所等の簡易な掃除（掃除機、床拭き程度） 新聞、雑誌等の簡易な片付け トイレ、風呂、洗面所の簡易な掃除 布団干し、シーツ交換 	<ul style="list-style-type: none"> ガスコンロ、シンク、窓等の掃除 エアコン、換気扇、冷蔵庫、網戸等の掃除 年末の大掃除 床のワックスがけ 浴室のカビ取り 庭の掃除（植木の水やり、剪定、草むしり等） 引っ越しの手伝い 	<p>日常的に利用者が担っている範囲での掃除であれば可</p>
④ 生活必需品の買い物 	<ul style="list-style-type: none"> 近隣のスーパー、コンビニでの食材や日用品の買い物 	<ul style="list-style-type: none"> 出産祝いのお返しの買い物 家具、電気器具等の購入 その他日常生活必需品以外の買い物 	<ul style="list-style-type: none"> 立替払いは不可 はぐ FUJI サポーターが自身の車で買い物に行った場合のガソリン代は利用者負担
⑤ その他必要な家事支援 	<ul style="list-style-type: none"> こども連れでの買い物、散歩 乳児の健診や予防接種の付き添い（現地待ち合わせ） 学校や園への書類提出支援 	<ul style="list-style-type: none"> 銀行への振込み、引き出し 役所への申請等 自動車の給油、洗車、清掃 ペットの世話、ゴミ出し 家の室内外の修理・修繕（ペンキ塗り、家具の移動、部屋の模様替え等） 自営業の仕事の手伝い クリーニング店への受渡し 利用者の仕事上の支援 	<p>※自宅から付き添う場合は、徒歩又は公共交通機関の利用に限る。（支援者の公共交通機関の利用に要した費用は利用者負担） 現地待ち合わせは可能</p> <ul style="list-style-type: none"> サービス利用中の移動に伴うガソリン代は利用者負担



育児支援の内容

利用者の産前・産後の心身の不調や育児に関する悩みについて、不安感・負担感の緩和となるよう、必要な育児の支援をします。

※一部の支援を除き、原則として居宅内で行う支援が対象です。

内容	○ できること	× できないこと	備考
① 授乳 	<ul style="list-style-type: none"> 湯沸かし、ポット等への移し替え 粉ミルク調合 哺乳瓶の洗浄、煮沸、煮沸後の片付け 	<ul style="list-style-type: none"> 支援者が、ひとりで子どものお世話をすることや子どもへの医療行為はできません。 兄弟児の保育園への送迎、病院の付き添い、預かり 支援者と子どもだけの外出(※) 利用者の医療機関受診、冠婚葬祭等の付き添い 支援者の自家用車への同乗 ベビーベッド、乳児用玩具の組立て、取付け 利用者の仕事中の支援 	<p>利用者の在宅時に限る。</p> <p>※利用者同伴ならば可 支援者の公共交通機関の利用に要した費用は利用者負担</p> 
② おむつ交換	<ul style="list-style-type: none"> おむつ交換 ベビー布団の用意、片付け 		
③ 沐浴介助	<ul style="list-style-type: none"> ベビーバスの用意・片付け 沐浴・洗浄 乳児のふき取り 		
④ 適切な育児環境の整備 	<ul style="list-style-type: none"> エアコンの温度調節、窓開け、カーテンによる室温調節 ベビー布団を干す 乳児の着替え、食事介助 兄弟の遊び相手(居宅内に限る) 		

◆その他、サービス対象外となる活動

- ・利用者が感染症に罹患するなど、事業者健康被害を与える危険が大きい場合は、サービス提供不可
- ・留守宅あるいは子どものみの家庭への訪問、託児
- ・宗教などの勧誘 ・政治活動 ・収益を生み出す活動 ・マッサージ等の施術的な行為
- ・趣味的な活動の手伝い等

6 事業者一覧表



左QRコード(富士市HP)より、事業者の情報をご確認ください。



問合せ先 富士市役所こども未来部こども家庭課 ☎0545-55-2896